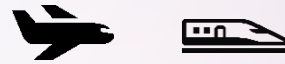




やまぐちで暮らし、やまぐちで働く！

東京の大学生・大学院生の方へ
山口県への就職・移住を
支援します！



山口県内企業の選考面接の
交通費として2万円を支援



山口県への引越し費用
として11万円を支援

制度の詳細は裏面をご覧ください

※本支援については、国の制度を活用したものであり、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

山口県の企業情報は、
「やまぐちジョブナビ」で検索できます！

「なりたい」になれる場所

やまぐちジョブナビ



やまぐち地方就職学生支援事業のご案内

I. 支援対象者

本部が都内にあり、東京圏(※1)にあるキャンパス(※2)に在学(学部生4年以上・大学院生2年以上)する学部生・大学院生又は卒業・修了した方であって、山口県内の市町に移住・就職する方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>



II. 補助対象となる移住先

山口県内の市町。

- 本事業は山口県と各市町が連携して実施しています。移住先の市町が本事業を実施しているかについては、当該市町にお問い合わせください。
- 勤務地と移住先が山口県内である必要があります。
- 各市町が取り組む奨学金返還支援の対象となる場合もありますので、移住先の市町に要件などを予めご確認ください。

III. 補助額

①令和6年度以降の選考面接に要した交通費2万円(定額)。

ただし、山口県以外の地域で実施された場合には交通費の実費の2分の1と2万円のいずれか低い額を支給。

②実際に山口県に移住する際に要した引越し代11万円(定額)。

ただし、実際に要した金額が11万円に満たない場合は、実費額を支給。

IV. 申請受付 ※受付期間は移住先の市町にお問い合わせください。

正式な内定後に申請してください。卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内の申請であることが必要です。

ただし、選考面接に係る交通費は卒業・修了年次(在学中)に申請が可能であり、申請時において、就業開始予定日前1年以内であることが必要。

V. 申請に必要な書類等 ※詳細は移住先の市町にお問い合わせください。

・申請書(当該市町へ移住する意向の宣誓)

・就職先企業による証明書

・卒業・修了証明書(原本)

※在学中に交通費を申請する場合は卒業・修了証明書ではなく在学証明書(原本)

・交通費、引越し代の領収書 等

お問い合わせ先



山口県PR本部長
ちよるる

◆山口県労働政策課
雇用・労働企画班
山口県山口市滝町1-1
TEL 083-933-3254

◆やまぐち暮らし・しごと東京支援センター
東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内
TEL 03-6273-4887

◆移住希望先市町の移住担当課

※詳細は、山口県労働政策課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/252130.html>

